

VI ワンポイント事例



1 人の話を聞くことが苦手

学校生活
の様子

人の話を聞くのが苦手なYさんは、いつも周りを見て、友達に合わせて行動しています。簡単な指示は理解することができますが、「服を着替えたら、帽子をかぶって、運動場に集まりましょう。」のような複雑な指示は理解できません。

実態把握

指示内容が複数になると、少しの間であっても聞いたことを覚えておくことが難しい。

周りの音が気になって、必要な話を聞き分けることがうまくできない。

聞いただけで、話の内容をイメージしたり、理解したりすることが不十分である。

考えられる
支援の手立て

◇必要な情報を短い言葉で端的に伝える。
◇具体物を提示したり、黒板に書いて説明したりする。



◇座席を最前列にする。
◇話の前にゲームなどをし、興味をひきつけてから話をする。
◇見て分かるように、図や絵などを利用する。
◇聞き取りやすい発音に努める。
◇声かけをしたり、視線を向けたりして、注意を引きながら話す。

◇ていねいな言葉がけをする。
◇言葉の意味を図や絵を使って説明する。
◇興味が持てる課題を設定する。
◇黒板に順をおって指示内容を書く。

その他の
支援のポイント

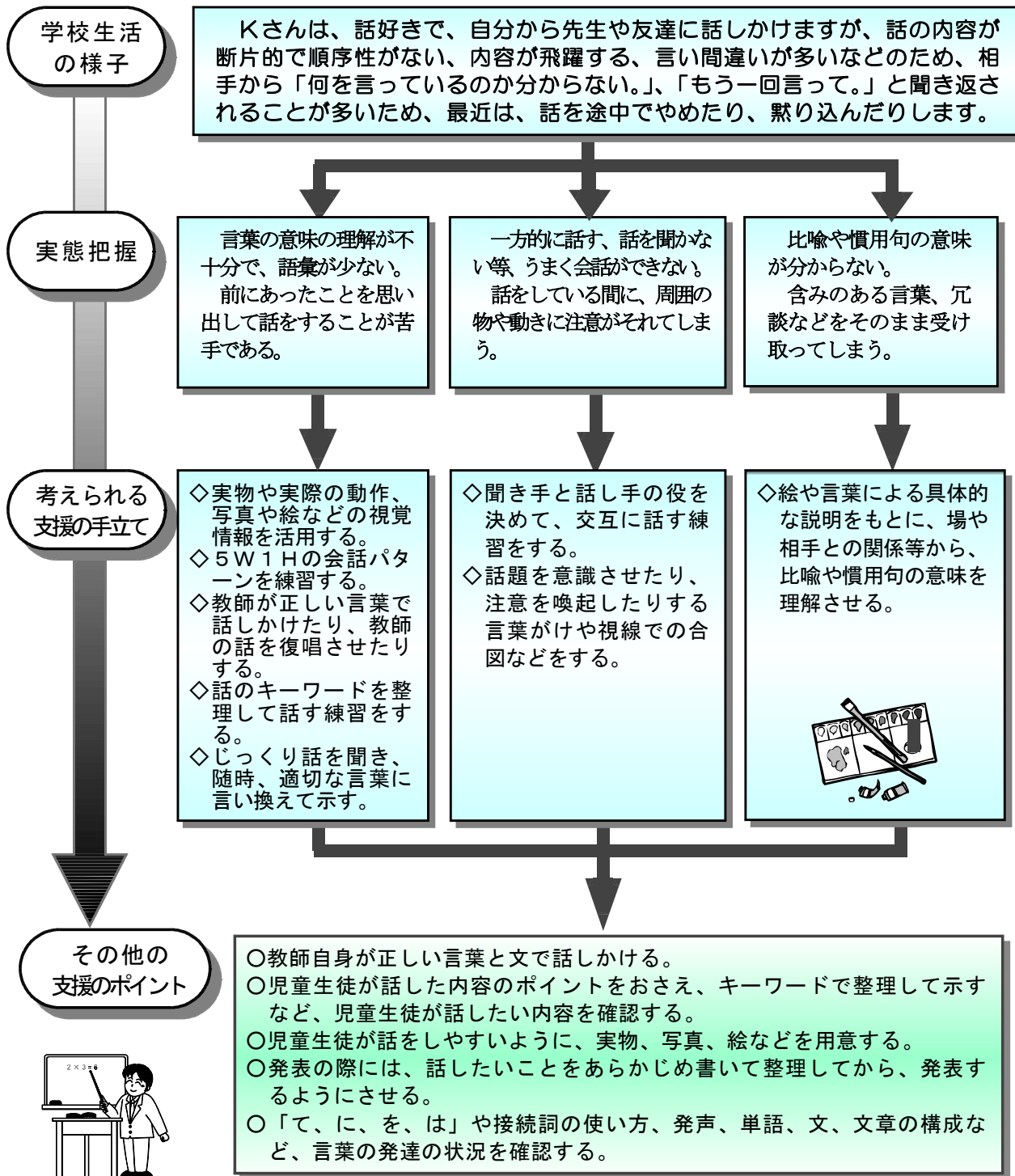
○「これ」、「そこ」、「あちら」、「どれ」のような言葉だけではなく、具体的に示す。
○教室前面にたくさんの掲示物を張らないようにしたり、学習道具等もいつも整理しておくようにしたりするなど、環境づくりに気を付ける。
○話した内容が理解できているのかを、声かけや挙手などで確かめる。
○必要な情報は、「短く、はっきり、ゆっくり」話すようにする。
○複数の指示をする場合は、一つの指示ができたことを確かめて、次の指示を出すようにする。



【個別の支援の方法】

- 実際的な学習となるように、日常生活に沿った場面を取り上げたり、活動や体験を取り入れたりする。
- 指示の内容（何をすればよいのか）を考える習慣が身に付くように支援を繰り返す。
- 指示の内容が分からないときや、指示されたことがうまくできなくて困っているときなどに、「分かりません。もう一度教えてください。」など、自分から助けを求める習慣が身に付くように支援を継続する。
- 指示が分からなくて失敗経験につながる体験を意図的に仕組んだり、逆に指示通りに行動し、ほめられる経験を多く仕組む。

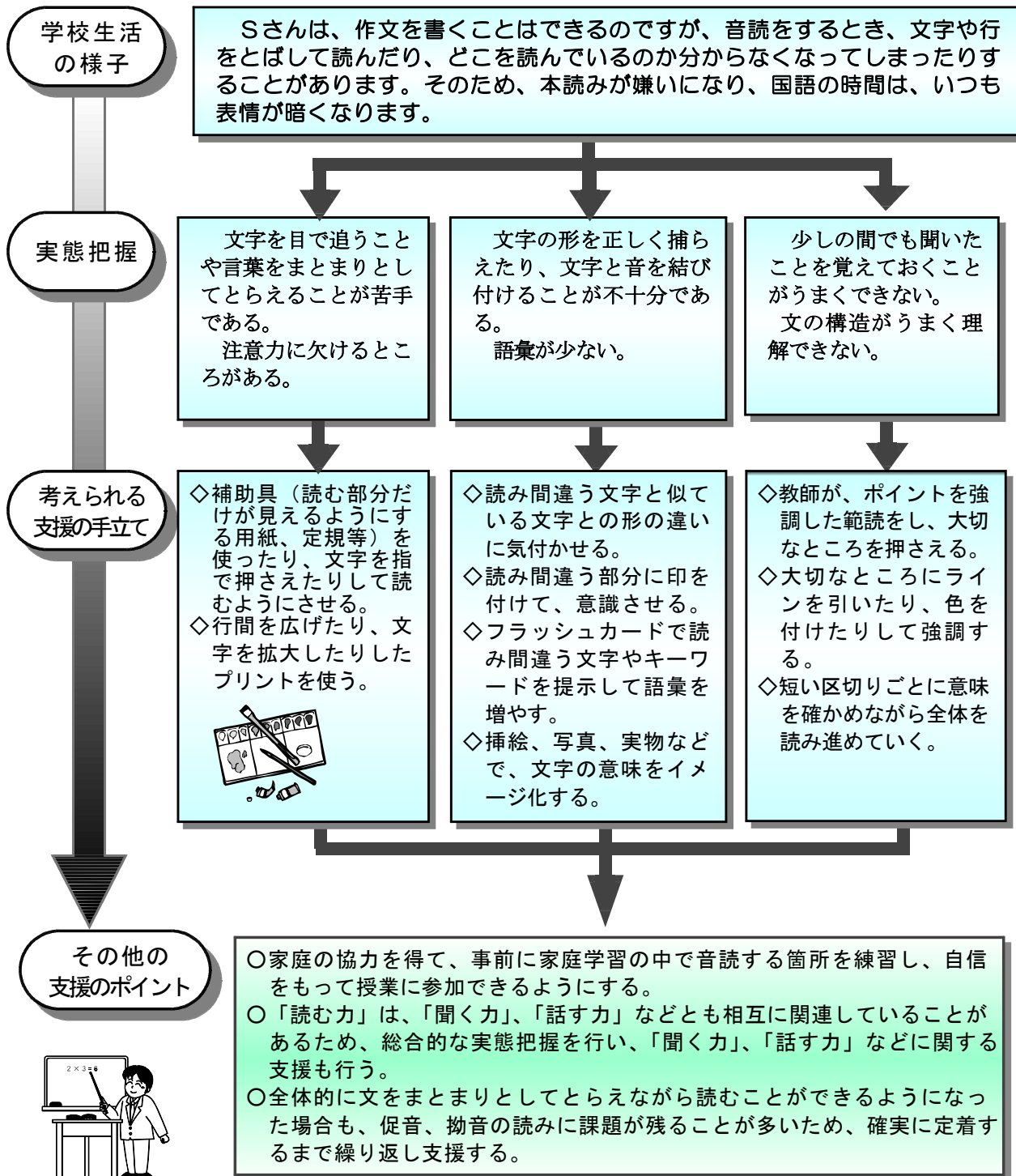
2 話をすることが苦手



【個別的な支援の方法】

- 語彙を増やすこと、順を追った話ができるようにすることを主なねらいにする。
- 言葉についての関心を高めるため、「しりとり」、「なぞなぞ」などの言葉遊びをする。
- 話の順を視覚的にとらえることができるように、話を絵にし、絵を見ながら順を追って説明をさせる。
- 「いつ」、「どこで」、「だれが」、「何を」、「どのように」等の項目を示し、話の仕方をパターン化して練習する。また、朝起きてからの出来事を順に話をする練習をする。
- 身近な生活場面を取り上げて、場面の状況やそのときの登場人物の気持ちを考えるようにさせる。

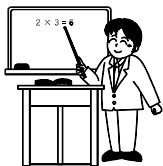
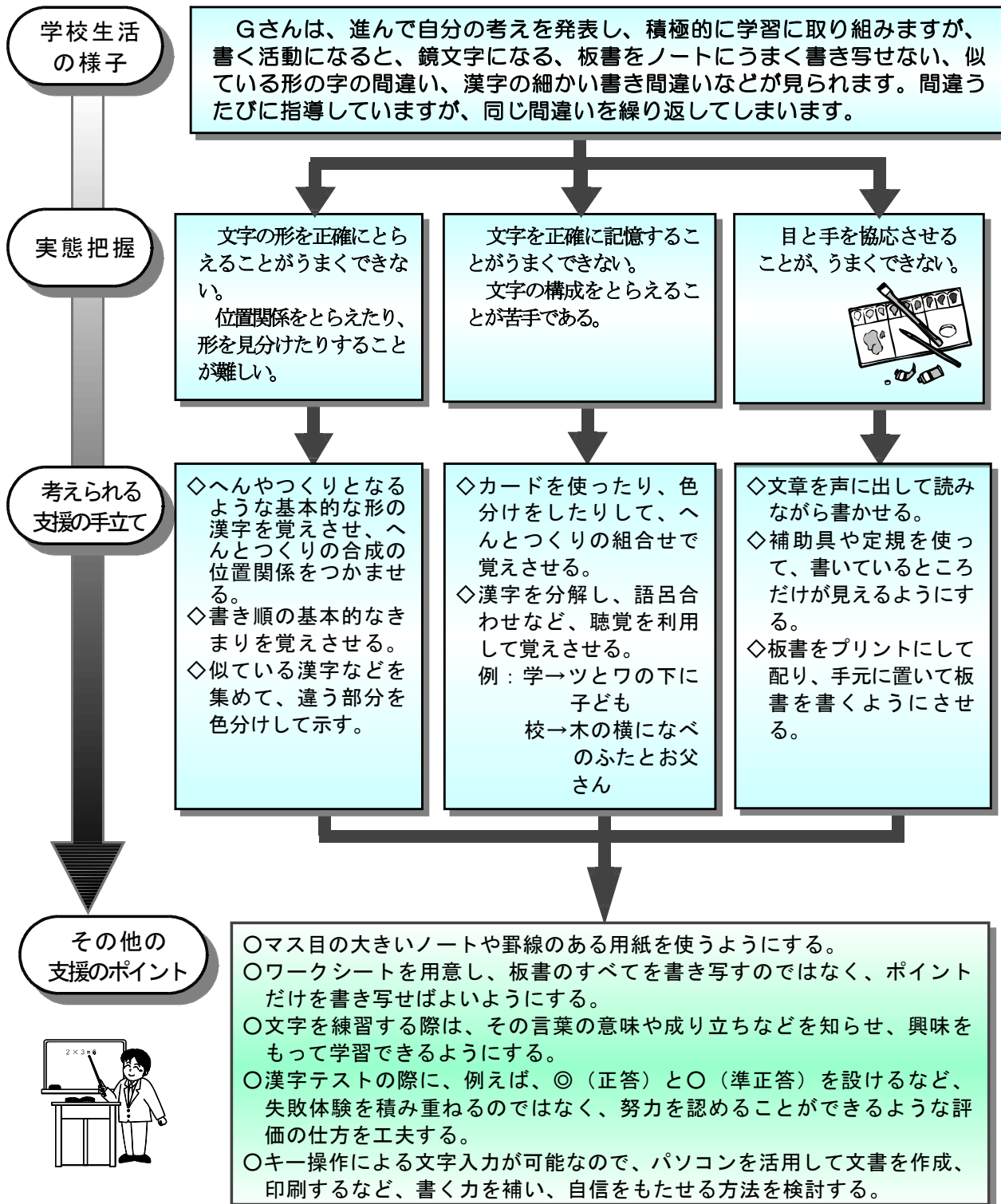
3 読むことがうまくできない



【個別的な支援の方法】

- 身近な生活の中にある促音、拗音を含む言葉（「がっこう」、「きょうしつ」など）を使って、促音、拗音の学習をする。
- カードなどを使い、音を視覚的にとらえさせるようにする。
例：「がっこう」→●●●● 「きょうしつ」→●●●●● 「きゅうきゅうしゃ」→●●●●●●●●●●
- 文字単位ではなく、文字を含んだ単語として覚えさせる。 例：「きょ」→「きょうしつ」

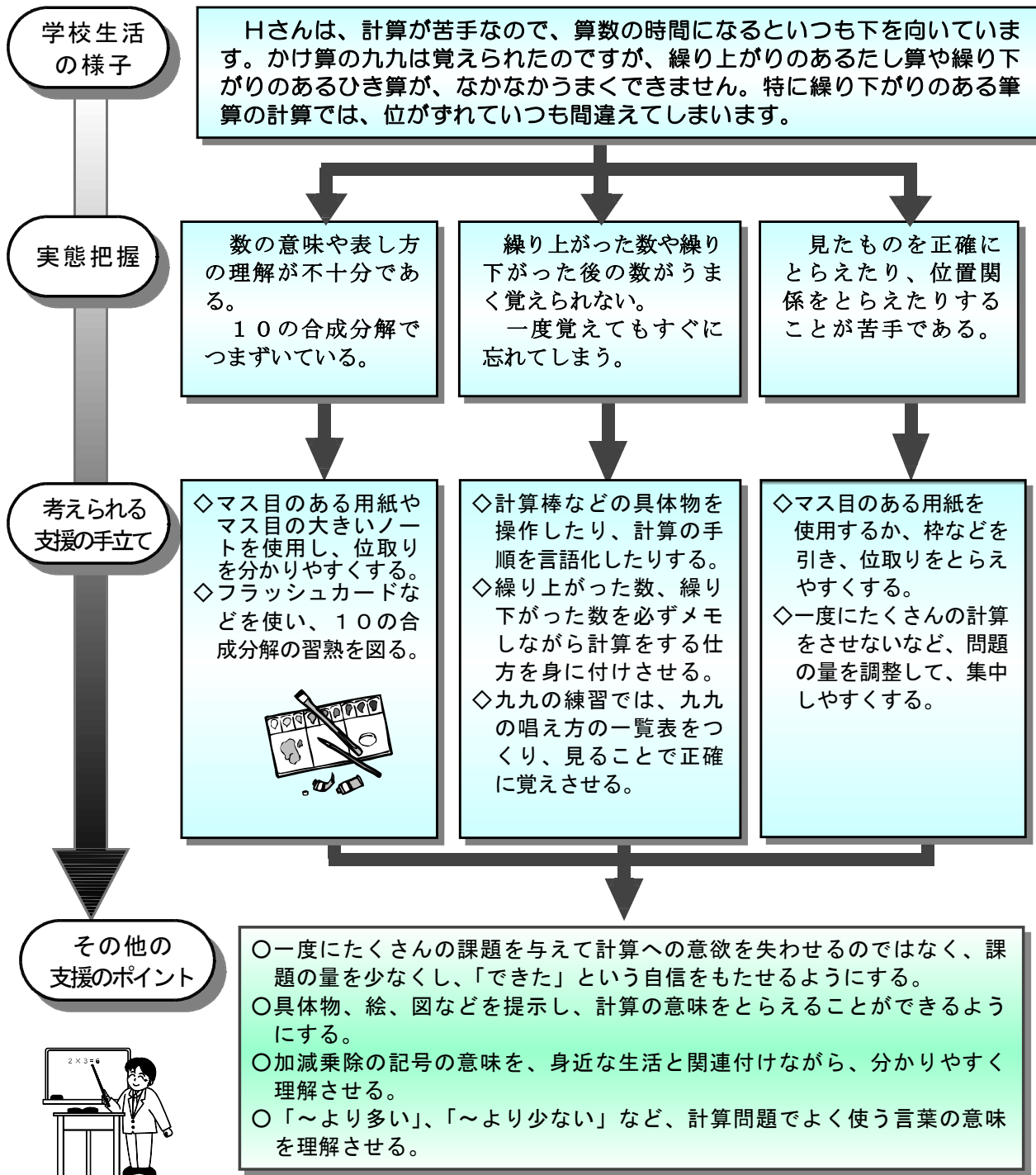
4 書くことがうまくできない



【個別的な支援の方法】

- いつも間違っ文字、書き写す際に間違っパターンなどを記録しておき、一人ひとりの支援のポイントを見出すようにする。
- 記憶に残る覚えさせ方を工夫する。
例：漢字の成り立ちなどの付加的な情報の提示、体全体を使った書字学習、似ている漢字の間違い探しのゲーム化、漢字単位ではなくその漢字を含む文章単位での学習など

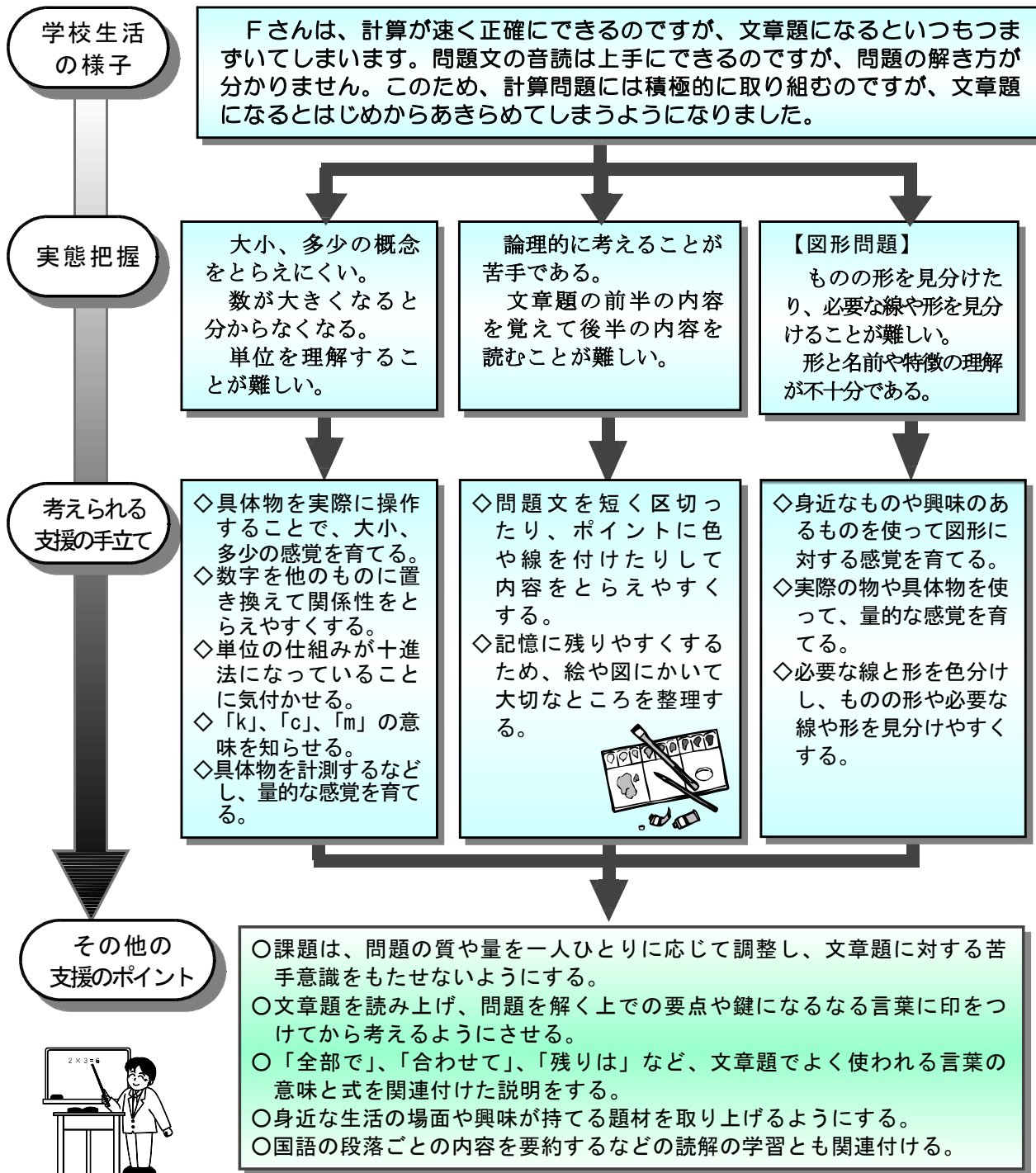
5 計算がうまくできない



【個別な支援の方法】

- 「束になった10本の棒」、「1本ずつの棒」等を操作しながら、位取りを理解させる。
- 繰り上がり、繰り下がりについては、おはじき、計算棒などの具体物を利用して意味を理解させる。
- 計算の手順を言語化したり、具体物を操作しながら計算したりする練習を身に付くまで繰り返す。
- 位取りのマスや補助線を入れて、数字を書く場所を確認したり、桁がずれないようにしたりする。
- 筆算の計算の中に矢印を入れて計算の手順を確認したり、繰り上がりや繰り下がりの数を書く場所を決めたりして、計算の仕方を理解させる。

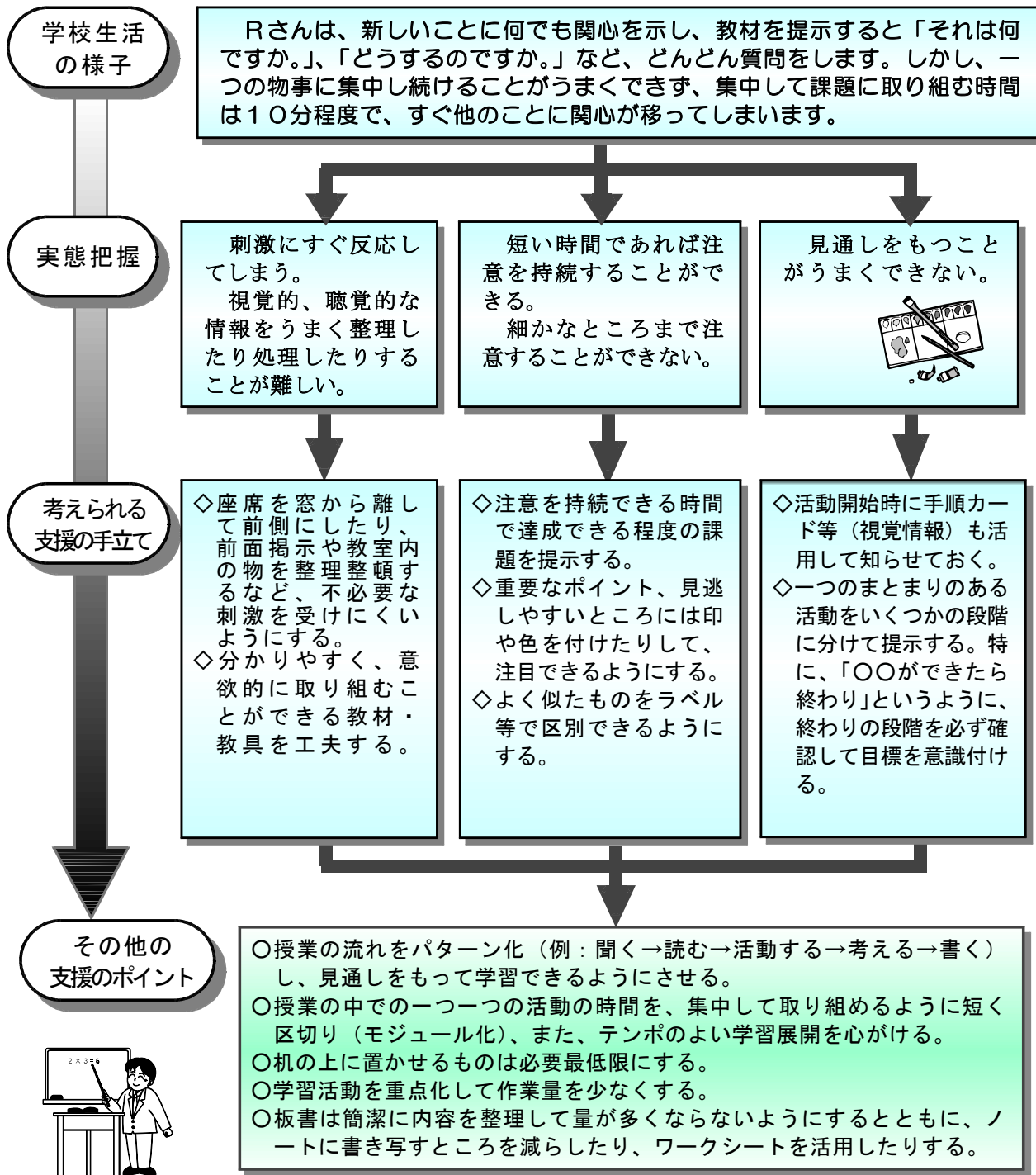
6 文章題につまずきやすい



【個別の支援の方法】

- 自分の体験をもとに文章題を作ってそれを解く練習をし、身近な生活場面を通して、文章題の意味を理解させる。
- 内容の分かりやすい文章題を使って、児童生徒自身が題意を図示して説明できるように練習する。
- 文章題のポイントとなる条件や求められているものを見つけ出せるように、自問自答の機会を設定する。
- 4コマの絵を時間の流れに沿って並べ、各場面の要点を確認しながら、ストーリーを作り、その中で順に問題を理解させる。

7 集中し続けることが難しい



【個別な支援の方法】

- 集中して活動できる時間を少しずつ延ばしていくようにし、はじめから長い時間集中するように要求しない。
- 教科等や学習内容・活動によって集中できる時間が異なり、どんなことに興味・関心があり、どのような活動であれば、どの程度集中できるのかなど、児童生徒の実態を把握し、集中できる活動の組合せを工夫する。
- 必要に応じて、学級のような大きな集団ではなく、小集団による学習を経験させる。

Ⅶ ふれあい教育センターの取組例

1 専門家チーム(リエゾン・コンサルテーション・スタッフ：LCS)



発達障害等の幼児児童生徒について、学習習慣や生活習慣が十分確立していないため、集団での学習や生活になじめず、学習・生活の補助や個別指導を行うなど、特別な配慮を要する場合があります。また、パニック状態を示し、授業の進行に支障が生じたり、周囲の幼児児童生徒を含めた安全上の問題が生じたりし、緊急に対応が必要となる場合もあります。

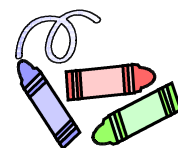
このため、ふれあい教育センターでは、心理学の専門家、地域コーディネーター等の専門家チーム（Liaison Consultation Staff：以下LCS）を学校に派遣し、支援方法や支援計画の作成、学校生活への適応、校内の支援体制の整備について指導助言を行います。そして、幼児児童生徒の校内の相談支援体制の整備を行います。

1 目的	心理学の専門家等を派遣し、発達障害等の幼児児童生徒への相談支援を行うことを通して、幼児児童生徒の学校生活への適応、校内の支援体制の整備を図る。
2 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒、保護者、教員等に対する教育相談 ・集団及び個別支援のためのアセスメント（心理検査、行動観察 等） ・幼児児童生徒に対する指導方法、校内の支援体制、保護者との連携の在り方等についての助言 ・継続したきめ細かな支援を行うための個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成支援 ・関係機関等と連携した支援を行うための連絡調整 など
2 対象	発達障害等があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒、並びにその保護者及び教員等
3 専門家チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・心理学の専門家（臨床心理士等） ・スクールソーシャルワーカー ・地域コーディネーター ・県教委及び市教委指導主事、並びにふれあい教育センター職員 ・ケースに応じた関係機関関係者
4 派遣要請の手続き	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">学 校</div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">市町教育委員会</div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">派遣要請</div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">やまぐち総合教育支援センター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">ふれあい教育センター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">専門家チーム (Liaison Consultation Staff)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理学の専門家 ・地域コーディネーター ・県教委、市町教委指導主事 ・ふれあい教育センター職員 等 </div> </div> <p>・小・中学校からは、市町教育委員会を通して「やまぐち総合教育支援センター」に派遣を要請する。</p> <p>・県立学校からは、直接「やまぐち総合教育支援センター」に派遣を要請する。</p> <p>・派遣要請を受けて、「専門家チーム」の派遣について、ふれあい教育センターと市町教育委員会又は学校が日程等の調整を行う。</p>



5 支援の実際

幼児児童生徒、学校等の状況によって支援の方法は変わります。
以下は、その一例です。



○ケースの概要

対 象 小学校高学年男子児童

状 況

- ・友達とのささいな行き違いなどで、物を振り回すなどの危険な行為が見られた。また、教師に注意されたりすると、友達や教師を攻撃したり、物を壊したり、自分自身を拳で殴るような自傷行為が見られた。
- ・パニックが頻繁に起き、授業の進行に支障があり、また、他の児童の中に本児の影響を受け、離席、多動、教室からの飛び出し等が見られるようになってきた。
- ・特に、暴力行為、自傷行為による安全上の問題が顕著になってきた。



学校の対応

- ・保護者との教育相談の機会を持ち、家庭と学校が協力して支援する関係づくりに努めた。
- ・ふれあい教育センター職員や地域コーディネーターから指導助言を受け、よいところを褒めて自信をもたせる指導に努めた。



対応後の状況

- ・保護者が時々学校を訪れて授業参観をしたり、連絡帳にコメントを書くようになったりするなど、子どもに対する関心が高まってきた。
- ・少しずつ友達とのトラブルが少なくなってきたが、特定の友達に対する攻撃が激しくなったり、他の学年の児童とのトラブルが見られるようになったりするなど、目の離せない状態が続いている。

○LCSによる 対応の概要

問題の端緒

- ・学校からの要請でふれあい教育センターの職員が学校を訪問し、問題の状況を把握した。
- ・学校とふれあい教育センターが協議をし、LCSの派遣を要請することにした。
- ・学校から市町教育委員会にLCSの派遣についての要請があったので、日程調整を行った。

訪問日の日程

時 間	内 容	学校の出席者
9:00 ~ 9:20	◇打合せ (校長室)	校長、教頭
9:25 ~ 10:10	◇授業参観 (教室)	教頭
10:30 ~ 12:00	◇心理検査 (視聴覚室)	校長、担任 校内コーディネーター
	◇状況についての協議 (会議室) ・現状(児童の実態、指導の経過、校内体制等)	
12:10 ~ 13:00	◇給食参観 (教室)	
13:00 ~ 14:50	◇心理検査結果及び支援方針の検討	校長、教頭、担任 校内コーディネーター
	・心理検査結果の分析	
	・家庭の状況、学級での支援 ・支援方針の検討と支援体制の確認	
15:00 ~ 16:00	◇保護者との教育相談	校長、担任
16:00 ~ 16:30	◇今後の対応についての協議	校長、教頭、担任 校内コーディネーター

協議の概要

＜ 心理検査結果の分析 ＞

- ・語彙が不足しているため、カード遊び等で言語力を伸ばす必要がある。
- ・授業中の支援は、視覚的な教材等の提示が有効であると思われるので、絵や図などを活用するとよい。
- ・承認の欲求が強く、人の話は聞いているので、反応があったときに「やってるね。」「速いね。」「よくできているね。」と褒めて認めることが大切である。
- ・聞き方にあいまいなところがあるので、指示をした場合は確認が必要である。
- ・話を聞いている時は、相手をじっと見ている。これは、本人の必死のサインであるから見逃さないようにする。
- ・学習能力が多少低いので、要求し過ぎないこと。算数の学習は2年生の段階に
つまずきがあると思われる。障害の有無については、これまでの積み重ねが不足しているところもあるため、もう少し様子を見る必要がある。
- ・パズルが好きで、絵画完成や絵画配列の結果から、注意力があり、見通しがもてれば他の児童と同じように物事に取り組む力はある。

＜ 今後の対応 ＞

- ◇校内体制により、週2～3時間、個別指導を行う時間を生み出し、個別指導の中で、教師に認められ、本人が楽しみにできる時間を作る。
- ◇地域コーディネーターによる巡回相談を定期的実施し、児童に対する個別支援及び担任に対する継続した支援を行う。
- ◇個別の教育支援計画を作成し、長期的な視点に立って継続的な支援を行う。
- ◇小・中学校の連携を強化し、中学校への就学がスムーズに行えるようにする。
- ◇保護者に対して、朝食、睡眠時間、着替え等、基本的な生活習慣の定着についての協力を依頼する。
- ◇今後必要に応じて言語に関する検査（ITPA等）を実施し、より客観的な実態把握を行う。

○実施後の感想

〔 学 校 〕

- *本児への個別支援を含めた支援体制が見えてきた。
- *本児の支援について、校内委員会で全教職員の共通理解を図り、全校体制で対応する。

〔 担 任 〕

- *パニックを少なくするための先手を打つ材料がそろった。
- *行動の裏側にある「褒められたい」「認められたい」という思いを受け止めたい。
- *即時に褒めること、繰り返し褒めることを大切にしたい。
- *自傷行為が心配だったが、勉強ができないこと、意思疎通が十分図られていないことに課題があることが分かった。

〔 市教育委員会 〕

- *保護者との相談、心理検査結果を踏まえた総合的な相談ができたことに意味があり、担任の悩みを解決する糸口も見つかった。
- *支援についての方向性が定まり、具体的、継続的な支援が明確になったので、今後に見通しをもつことができた。

○フォローアップ

地域コーディネーターが約3か月間定期的に巡回相談を行った。本児が学校生活に十分適応してきたと判断し、巡回相談を終了した。

保護者も学校に対して協力的であり、家庭と学校が連携した支援が行われている。中学校へのスムーズな就学に向け、個別の教育支援計画も活用し、継続して適切な指導及び必要な支援が行われることが今後の課題である。

2 臨床心理士の参画による相談支援

〔要約〕

特別な支援を必要とする生徒の校内体制での支援について、校内委員会で検討後、対応した。しかし、期待した改善が見られなかったため、臨床心理士の参画を得て生徒の実態把握、校内体制の見直しを行って支援を実施した結果、当該生徒と担任との関係の改善が図られた。また、保護者の生徒の問題に対する理解が深まってきた。

(1) 実態把握



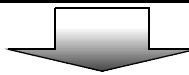
〔学級担任による行動観察等〕

＜学習面＞

◇学習能力は高く、学習内容の理解は十分できている。

＜行動面＞

- ◇学習中、立ち歩く様子がしばしば見られ、時々教室外に飛び出すことがある。
- ◇集団活動の際、自分がしたいことがあると、我慢できず、友達とトラブルになることが多い。
- ◇周囲の雰囲気は無頓着で、勝手に発言をしたり、相手の気持ちを考えない言動が見られたりするため、周囲から阻害されがちで、当該生徒自身も友達、教師から距離を置いている。



*担任が、校内コーディネーターに相談し、校内コーディネーターが校内委員会を開催

(2) 支援の内容・方法の検討（校内委員会）

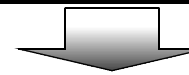
〔校内委員会の概要〕

＜担任及び教科担任による支援＞

- ▽発言のルールを生徒と話し合って決める。 → 視線で合図又は挙手・指名
- ▽見通しを持って学校生活を過ごせるようにする。 → 朝のHR、授業の開始時に予定を提示

＜校内体制による支援＞

- ▽教頭または校内コーディネーターによるTT指導を行う。 → 特に立ち歩くことが多い国語、数学（週5時間）
- ▽保護者の理解と協力を求める。 → 校内コーディネーターと担任による教育相談の実施



*2週間、支援を実施後、校内委員会で指導・支援の評価と以後の対応の検討

(3) 支援の評価

〔校内委員会の概要〕

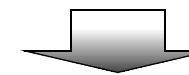
＜担任から状況の報告＞

- 発言のルールを守れないため、何度も指導したが改善が見られない。
 - 以前にも増して、担任と当該生徒との関係が悪くなったように感じられ、担任を無視する様子が見られるようになった。
- *担任が、指導に自信を失っている様子が見られた。

＜今後の対応＞

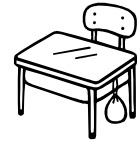
- ▽生徒の心理的な側面からの理解に基づく指導・支援の検討が必要
- ▽担任に対する心理的なサポートが必要
- ▽保護者が問題意識を持って家庭との連携を強化することが必要
- ▽当該生徒の直接の対応を担当に代わって、校内コーディネーターが行う。

} 専門家の招へい



*特別支援学校に専門家の派遣を依頼し、臨床心理士と地域コーディネーターが派遣されることとなった。

(4) 実態把握及び相談支援



①学校から状況の概要についての説明と課題の整理

*校長、地域コーディネーター、担任等

- ・学校生活の状況（学習、生活、集団への適応等）
- ・家庭生活の状況（家族構成、保護者の思い・願い等）
- ・学校の取組の状況（担任による指導・支援、校内体制等）
- ・現在の課題（生徒への指導・支援、家庭との連携・協力等）



臨床心理士 地域コ

②授業参観

- ・学習への取組
- ・他の生徒との関係
- ・教師の支援
- ・掲示されている作品等
- ・教師との関係



③授業参観をもとに対応及び保護者との相談の検討

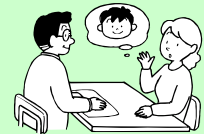
*校長、地域コーディネーター、担任等

- ・当該生徒についての理解（心理面、発達段階等）
- ・必要な支援及び校内体制（担任による支援、TT等の活用等）
- ・家庭との連携・協力（学校と家庭の一貫した支援）*保護者との教育相談の内容

④保護者との教育相談

*臨床心理士、地域コーディネーター、担任、校内コーディネーター

- ・学校での支援について、担任が説明
- ・家庭生活の状況、保護者の気付き等について臨床心理士が心理面から助言
- ・学校での支援、家庭での支援についての協議及び共通理解



⑤校内委員会

*臨床心理士、地域コーディネーター、校長、担任、校内コーディネーター他全教職員

- 臨床心理士による保護者との教育相談の報告及び保護者に対する支援についての助言並びに検討
 - ・保護者自身の困り感についての理解
 - ・家庭での支援をサポートするための担任及び校内コーディネーターによる継続した教育相談の実施
- 学校での指導・支援についての検討
 - ・当該生徒の自己肯定感を高める支援
 - ・他の生徒との関係改善のための取組の設定
 - ・担任を支援するためのTTの継続

臨床心理士さんや地域コーディネーターさんのような専門の方の話を聞くと自信をもって支援ができます。

(5) フォローアップ

〔校内委員会後の状況〕

- 校内コーディネーターと生徒との関係が良好なので、学校生活の悩みについて相談することができる。担任は、校内コーディネーターを通して当該生徒の心情についての理解を深めることができるようになり、これまでの一方的なかかわり方ではなく、多少の失敗は受容し、生徒のよい面を認めようとするかかわり方をするようになった。ただ、まだ自信をもって当該生徒にかかわることができないところがある。
 - これまで子どもに対して消極的だった保護者が、家庭で学校生活の様子を聞いたり、担任からの手紙に返事を書いたりされるようになった。
- ※ 今後、「個別の教育支援計画」を保護者と協力して作成する。



担任



校内コーディネーター

【監修者】

かねはら小児科	院長（小児科医）	金原洋治
たはらクリニック	院長（小児科医）	田原卓浩
山口大学教育学部	学部長	吉田一成
山口大学教育学部	教授	松田信夫
山口大学教育学部	准教授	松岡勝彦

(敬称略)